

松戸市議会議員(社会民主党公認)

工藤 すず子

議会報告 第77号(6期第1号)

発行 2023年1月

〒271-0094

松戸市上矢切1451-4

TEL/FAX 047(368)9362

E-mail:kudo.suzuko@sky.plala.or.jp

がんこに平和 くらしが一番

これからもひるまず頑張ります！

昨年11月20日投開票で行われた市議会議員選挙において、社会民主党公認で12年ぶりに立候補した工藤すず子は、皆様のご支援により、無事に当選することができました。平和を守る思いを皆様に受け止めていただいたことに感謝するとともに、暮らしを守るためにひるまず声を上げなければと決意を新たにしているところです。

軍事拡大より暮らし優先

コロナ禍に続いて、今度は物価高の嵐、収入は増えず生活はますます厳しさを増しています。しかし政治は主権者である国民の暮らしに目を向けることなく、国を守るには防衛予算拡大が必要、財源確保には増税をとります。何よりも命を最優先すべき政治が、命を奪う戦闘機やミサイル、軍事に税金をつぎ込むのは、国民の命を危険にさらすことになるのではないのでしょうか。

市議会議員選挙での35%弱の低投票率を見ると、選挙どころではない生活に追われているという、厳しさの裏返し、あきらめかもしれません。

私はこれからも『がんこに平和 くらしが一番』で、ぶれずにひるまず頑張ります。



松戸市議会議員
工藤 すず子

少子化対策で消費税増税？ 私達はもう騙されない！

防衛予算拡大のための増税への批判を受け、今度は「異次元の少子化対策」の名目で財源確保が必要だという岸田首相。しかし、高齢化社会に向け、社会保障拡充のために導入された消費税が、3%から10%まで引き上げられても社会保障はよくなるどころか負担は増えるばかりです。今度は少子化対策、子育て支援を名目に増税、私たちはもうだまされたくありません。

12年ぶりの質問・答弁わずか25分

防災・減災の対策は日頃からの備えを

工藤すず子の質問

2017年に作成された国交省発表のハザードマップによれば、江戸川で最大規模の氾濫が起きると、3日以上浸水したままの場所が明らかになっています。江戸川べりに住んでいる者にとっては非常に不安を感じる場所です。

防災や減災対策を進める中で、現状はどんな課題が残されているのでしょうか。

総務部長答弁

2017年水防法の改正に伴い、江戸川・坂川・新坂川などの中小河川に関わる「想定最大規模の洪水浸水想定区域」が公表されたことを受け、防災・減災対策の見直しを図る、「水害ハザードマップ」及び「マイ・タイムライン」を作成し、広く市民

の方に対し、防災意識の向上に努めている。

課題ですが、「JR 常磐線西側の『洪水浸水想定区域』から東側台地部への円滑な広域避難の検討」、及び「災害発生時の迅速な情報発信」について課題ととらえ継続して検討を行っている。

常磐線西側への広域避難に関して、重要なことは避難指示のタイミングであり、国と連携し、早め早めの情報発信をすることとしている。万が一、逃げ遅れた際の対策として、公共施設や民間企業の堅牢高層な建物への垂直避難を周知し、垂直避難に協力いただく企業との協定を進める。

メールや市のHP、ツイッターなどの活用その他、新たな情報伝達手段の検討も。今後もパートナー講座などきめ細やかな防災普及啓発を行う。

内水氾濫に日頃から 対策強化を

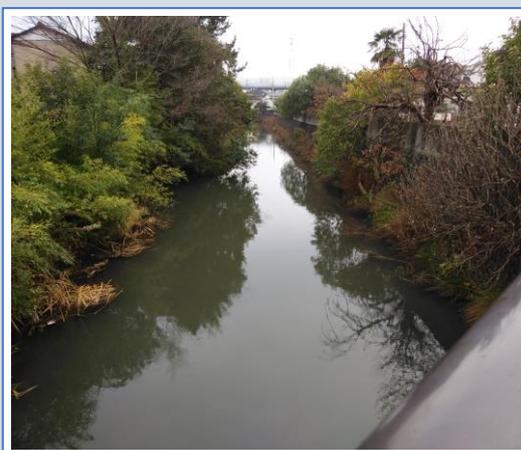
工藤すず子の質問

江戸川氾濫の前に心配されるのが坂川の氾濫です。その坂川では、小山や矢切地域に川の流れを阻害する草木が、土手の内側に生繁っているのが見受けられます。坂川は県の管理ということですが、樹木が成長する前に日頃からの管理・対策が必要ではないでしょうか。

建設部長答弁

県に伺うと雑草等は川の流れを阻害する原因とはならないことから、河川巡視や堤防点検などに必要とする範囲を中心に除草を実施とのこと。

しかし、市としては雑草や雑木が繁茂している護岸は、景観や防犯の観点からも好ましくないこ



坂川小山地域で生茂る雑木

とから、今後、市街地の除草や伐採については適宜県に要望してまいります。

再度要望

単に景観や防犯のためということではなく、日常的に必要な災害対策として、確実な管理、伐採を実施していただくよう県への働き掛けをお願いします。

病棟建設まで1年の空白、緩和ケア病床の機能継承は 緩和ケア病棟完成まで東松戸病院廃止を延期すべき！

跡地活用説明会で 明らかになった成果と課題は

工藤すす子の質問

11月6日、梨香台小学校で『跡地活用説明会』が行われ、私も参加しました。出席者は地元の方々ばかりではなく、跡地活用に向けた意見よりも、病院の存続に向けた意見がより多く発言されていたと感じたところです。

私は所要のため途中で退席しましたが、当日2回の説明会ではどんな成果があり、課題が明らかになったのでしょうか。

病院事業管理局長答弁

説明会は午前79名、午後61名が参加。福祉医療センター廃止後の跡地活用の方向性、及び今後のスケジュールを説明し、アンケートを配布、説明会場での発言やアンケートでご意見をいただいた。

跡地に求める施設としては医療機関を望む声が多いなど、市民の皆様のご意見を伺えたことは一定の成果と考える。一方、福祉医療センターの廃止に反対するご意見もありましたが、令和4年3月の条例改正により決定していることについての周知が不十分であったことを課題と認識している。

緩和ケア病床の機能継承は

工藤すす子の質問

東松戸病院にある緩和ケア病床20床の機能を継承するため、敷地内に別棟を建設するというが、その建設が完了するのは東松戸病院の廃止から一年後になるとの説明がありました。そして、緩和ケア病床の機能は総合医療センターが継承するとの説明ですが、現状でも44床

が機能しておらず、コロナ感染症の先行きにも不安のある中、継承が可能なのでしょうか。

別棟建設完了まで、東松戸病院の廃止時期を先送りすべきだと私は考えますが、病院事業者としていかがお考えでしょうか。

病院事業管理局長答弁

令和6年3月末の東松戸病院閉院の後、総合医療センターにおいて緩和ケア病棟が開設できるのは令和7年4月と見込んでいます。

その間については、一般病床の個室等を緩和ケア用の病床として、必要な患者さんを受け入れたいと考えている。一般病床と緩和ケア病床を比較すると療養環境が異なることもあるので、患者さんやご家族のご希望に沿って、対応してまいりたいと考えている。

現在新型コロナ患者用の専用病床を確保するため、一般病床については一定の制限を行っている。今後の感染症への国・県の対応が変化することも予想されるので、病床利用の変更も視野に入れて検討を進めている。

従って福祉医療センター廃止の先送りは現在のところ考えておりません。

《再質問》

廃止の条例を議決した3月議会では別棟を建設すること、その完成まで1年の空白が生じることを各議員は承知していなかったのではないかと質しましたが、当局は廃止を決めてから建設事業費を予算化するというので、当初から空白期間は把握済みであり、その間、総合医療センターで機能を継承、患者を受け入れる方針との主張に終始。